

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回茨木市文化振興施策推進委員会
開催日時	平成28年8月5日（金） （午前 <u>午後</u> 1時30分 開会 （午前 <u>午後</u> 3時10分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
議 長	出口委員（委員長）
出 席 者	飯嶋委員、池上委員、大西委員、川本委員、木村委員、栗本委員、出口委員 森委員 【8人】
欠 席 者	山野委員 【1人】
事務局職員	田川市民文化部長、庄田文化振興課長、寺田文化振興課長代理 田中文化振興課振興係長 【4人】
開催形態	☒ 公開 / 非公開
議題（案件）	(1) 委員長等選出 (2) 会議運営方法 (3) 今年度の文化事業、取組について (4) 市民会館跡地活用の検討について (5) 立命館いばらきフューチャープラザの市民先行予約の開始について
配布資料	(1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 平成28年度文化振興事業計画（文化振興課）（資料1） (4) 対話を重視したまちづくりの仕組みの検討（資料2） ～市民会館100人会議～ (5) 「確かな未来ミーティング」及び「市民会館100人会議」の参加登録と アンケートのお願い（参考資料） (6) 市民会館跡地活用に関するアンケート（参考資料） (7) 立命館いばらきフューチャープラザ・グランドホールの市民先行予約に ついて（資料3）
傍 聴 人	3人

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会 (田中係長)	1 開会 ただ今から、茨木市文化振興施策推進委員会を開催いたします。 本日は、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、司会進行を務めます文化振興課の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本来であれば、市長から委嘱状をお渡ししなければいけないのですが、机に委嘱状を置かせていただいております。お名前のご確認をお願いいたします。 始めに、開会に当たりまして、田川市民文化部長からご挨拶を申しあげます。
田川市民文化 部長	(あいさつ)
司会	それでは、これより、第1回会議に入ります。 後ほど互選により、委員長を選出していただきますが、委員長が決まりますまで、事務局で進行役を務めてまいりますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。
仮議長 (庄田課長)	文化振興課長の庄田です。よろしくお願いいたします。 まず、本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。 茨木市文化振興施策推進委員会規則第6条第2項により委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができませんが、 本日のご出席は8人、欠席は1人です。 委員9人中8人出席ですので会議は成立しております。 それでは、議事の審議に先立ちまして、委員長選出の関係もあり、委員の皆様を席順にご紹介させていただきます。申し訳ありませんが、その場で一言ご挨拶をお願いいたします。 国立民族学博物館 教授 出口 正之 様です。 関西大学文学部 教授 森 隆男 様です。 茨木美術協会 会長 木村 光佑 様です。 茨木市音楽芸術協会 会長 飯嶋 豊 様です。 大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所 主席研究員 栗本 智代 様です。 茨木市文化振興財団 理事長 大西 稔 様です。 市民委員 川本 由貴 様です。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	同じく、池上 百合子 様です。 なお、本日、茨木市観光協会 会長 山野 寿 様は欠席であります。 以上、本委員会委員の皆様でございます。 次に、茨木市側の出席者を紹介いたします。 先ほど、ご挨拶を申しあげました、市民文化部長の田川 正文 です。 文化振興課長代理兼生涯学習係長の寺田 涼子 です。 文化振興課振興係長の田中 勇輝 です。 最後に、私は、文化振興課長の庄田 哲也 でございます。 よろしくお願い申し上げます。 2 委員長等選出 それでは、本委員会の委員長の選出に移ります。 委員長の選出は委員会規則第5条の第1項の規定に基づき、委員の互選によりお願いいたしたく存じますが、いかがいたしましょうか。
仮議長	
大西委員	国、自治体の文化行政に精通され、昨年度の本委員会の委員長として、議事、審議を纏めていただきました国立民族学博物館教授の出口委員が適任だと思います。いかがでしょうか。
仮議長	ただ今、大西委員から委員長には出口委員が適任との提案がございましたがご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声】
仮議長	ご異議がないようですので、出口委員に委員長をお願いすることとなりました。 それでは、出口委員長、どうぞ委員長席の方にお移りいただきたいと存じますので、よろしくお願いします。 【出口委員長、委員長席へ移動】

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仮議長	お席に着かれましたところで、委員長就任のご挨拶を賜りたいと存じます。出口委員長、よろしくお願いいたします。
出口委員長	この委員会は過去2年継続して開催されており、毎年新しいことが出てきている。特に、今年度は、非常に大きな2つの新しいことがありました。 1点目は、歴代で一番若い新市長が誕生したことです。私は福岡市長がどのような形で市政に取り組まれるか注目していました。市のホームページを拝見すると真っ先に、山本末男元市長と対談されており、これまでの茨木の歴史を知り、広く意見を募っていくというスタンスが伺えました。現代はインターネットなどが発達し、多様な意見を集めやすくなっています。その中で、審議会の役割も変わりつつあります。本日参加された皆さんには活発な意見、経験、市民委員の感覚など大いに期待しているところです。 2点目は大阪府・市で共同部署「副首都推進局」が発足するなど副首都構想が出て来たことです。構想の中には民の力を最大限に活かす都市を実現する「民都」という考え方があります。2025年の万博やそれ以上に現代的な課題である福祉、医療、文化芸術を政府でも企業でもない第3セクターにスポットをあてることで、大阪は副首都としての機能を担うことができるのではないか。茨木市でいうと以前は松下、東芝、サッポロビールなどが立ち並ぶ「企業の城下町」でありましたが、非政府・非営利かつ第3セクターである立命館大学が来たことは、まさに非常に大きな変化をもたらすと思っております。その点も視野に入れたうえで、文化芸術について皆さんからご意見をいただきたいと考えております。
仮議長	ありがとうございました。 それでは、これからの議事は、委員会規則第6条の規定により、委員長に議長を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。
出口委員長	3 会議運営方法 それでは、議事を進めてまいります。最初に、委員会規則第5条第3項に基づき、職務代理を選任したいと思います。職務代理者は委員長が指名することとなっていますので、私のほうから指名させていただきます。職務代理者として栗本委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 続いて、会議次第に沿って議事を進めてまいります。会議の終了は、午後3時頃を予定しておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 次に、会議の運営方法である会議等の公開についてお諮りしたいと思います。先

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (庄田課長)	に事務局の説明を求めます。 会議及び会議録、会議資料の公開についてご説明いたします。 本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として、審議会等に諮ったうえで決定することとしています。また、審議に関して提出された資料につきましても、審議会等の同意を得て、傍聴人に閲覧、配布することができることとしております。 また、会議録、会議資料につきましても、公表に努めているところでございまして、この文化振興施策推進委員会の審議につきましても、公表を予定しているところでございます。 以上でございます。
出口委員長	ただ今、事務局から会議の公開、会議録及び会議資料の公開についての説明がありました。 今後、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を決定することとして、それまでは、原則に基づき会議は公開としまして、資料につきましても傍聴者への閲覧、配布を許したいと思えます。 また、会議録に関する事項につきましても、他の審議会と同様、公開とし、各委員からの意見についても、お名前を明記して公表したいと思えますが、ご異議ございせんか。
各委員	【異議なしの声】
出口委員長	それでは、今後、本委員会につきましては、公開といたしますので、傍聴者がおられましたら、入室していただいて結構です。 【傍聴者入室】
出口委員長	4 今年度の文化事業、取組について 本日の案件の審議に入りたいと思えます。 それでは、議事内容について、事務局の説明を求めます。
事務局	資料に沿ってご説明いたします。資料1をご覧ください。 平成28年度 文化振興事業計画の一覧表でございます。左から、No、事業、開催日、

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	場所、運営主体、団体等を記載しています。右から2つ目の運営主体の欄ですが、実行委員会形式をとっているものにつきましては、その実行委員会名を記載しております。実行委員名が記載されておらず、「－」になっているものは、市が実施主体となっております。なお、一番右の「団体等」の欄には、中心となってご活躍いただく団体の名称を記載しております。 NO.1の第59回茨木市生花展から始まりまして、NO18のまちなかアートツアーまで、全部で18のイベントを予定しております。今年度はこれらのイベントを中心にして、市民の皆さんに“楽しさ”を届けながら、茨木のまちを盛り上げていきたいと考えております。 今年度の主な変更点について、順番にご説明します。 まず、大きな変更点といたしまして、平成27年12月末で市民会館が閉館いたしました。それに伴う会場変更がございます。 これまで、市民会館大ホールで実施していたイベントが4つございます。 「No.2 スプリングコンサート2016」「No.10 茨木市民吟詠大会」「No.13 茨木市吹奏楽団オータムコンサート2016」「No.14 市民音楽会 合唱のつどい」の4つでございますが、今年度から、立命館いばらきフューチャープラザ・グランドホールに会場を変えて、開催いたします。 なお、「No.16 茨木市少年少女合唱団 定期演奏会」につきましては、昨年度からグランドホールで開催しております。 それから、これまでは、市民会館ドリームホールで実施しておりました「No.3 茨木市写真展」につきましては、福祉文化会館302・303号室に会場を変更いたします。 「No.9 愛石・盆栽展」につきましては、大池コミュニティセンターに場所を変更して開催いたします。 続きまして、事業内容に変更があるものをご説明します。 「No.15 現代美術－茨木・特集作家たちによる ミニアチュール展21」につきましては、開催期間を1週間から2週間に拡大するとともに、従来の自由部門に加え、定型部門を設けて展示の充実を図ります。 「No.17 HUB-IBARAKI ART PROJECT」ですが、こちらは若手芸術家育成事業として、平成25年度からHUB-IBARAKI ART COMPETITIONとして、作品の公募形式で実施してまいりました。 3年間の作家発掘期間を経まして、平成28年度からは、HUB-IBARAKI ART PROJECTと名称を変更し、育成期間へと移行したいと考えております。 今年度のHUB-IBARAKIにつきましては、過去の選出作家の中から茨木市在住の方の作品を市内公共施設に設置できればと考えております。詳細につきましては、現在、

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	内部で調整中でございます。 「No18 まちなかアートツアー」でございますが、こちらは、平成25年度からの事業でございます。先ほど説明いたしましたHUB-IBARAKIの作品や元茨木川緑地などの彫刻をまわるツアーでして、こちらにつきましても、現在、開催時期や内容について検討中でございます。 それから、資料はご用意しておりませんが、昨年度から、文化振興ビジョンの推進にあたり、市民、文化芸術関係団体、大学、商工会議所、観光協会、文化振興財団から、様々な意見やアイデアを得て、今後の参考にするとともに、市民及び関係団体等の連携・交流を図ることを目的として「茨木市文化芸術推進市民会議」を開催しております。 平成27年7月に開催いたしました第1回会議には、23名の方にご参加いただきまして、交流やつながりを深めること、文化振興ビジョンを知ることが目的として、ワークショップを行いました。 11月に開催いたしました第2回会議には、20人の方にご参加いただきまして、4つのグループに分かれて、情報、協働、参加等をテーマにワークショップを行いました。 今年度の予定でございますが、昨年度から一歩踏み込みまして、HUB-IBARAKIをどのようにして盛り上げていくか、また、異なるジャンルの団体が連携することによって新しいイベントを企画することができないか、川端康成を市内外にPRするための具体策などについて、皆さんからアイデア・ご意見をいただければと考えております。 また、昨年度は、日中に会議を開催しておりましたが、この委員会の中で、参加者が集まりやすいよう工夫が必要ではないかという、ご指摘をいただきまして、日中にお仕事をされている方も参加しやすいよう、開催時間を夜に変更いたします。 今年度の第1回会議は、8月下旬の開催を予定しております。 平成30年度には市制70周年を迎えますので、そのあたりも意識しながら、市民会議の中から新しい企画が生まれて、茨木のまちがより一層盛り上がることを期待しております。 今年度の事業、取組については以上でございます。 説明は終わりました。 ただ今説明がありました平成28年度の取組について、各委員のご意見、ご感想などをお話いただけたらと思います。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大西委員	以前、この会議の中でも意見があったかと思いますが、資料1の表は茨木市が主催もしくは補助金を出している振興事業を列挙したものであり、資料がインターネットで公表されると見た人に年内ではこれだけしか文化事業をしていないという印象をもたれてしまいます。文化振興財団としても事業のPRにこれから積極的に取り組んでいかないと考えているところであり、主催17事業、共催含めて計49事業を昨年度実施しており、他にも各種団体で取り組まれている事業もあります。それらを一覧にするのは難しいということは承知しているが、この資料だけを公表すると茨木市の事業が限定される印象があるので、ご検討いただきたい。
出口委員長	他に意見はありませんか。
各委員	【意見なし】
出口委員長	5 市民会館跡地活用の検討について では、次の議事内容について、事務局から説明を求めます。
事務局	市民会館の跡地活用検討について、少し動きがございましたので、ご報告いたします。 資料2をご覧ください。 4月に福岡市長が就任いたしまして、市民の皆さまとの対話を重視した市政運営を行うという考えのもと、「確かな未来ミーティング」という対話の仕組みを新たに構築いたしました。 吹き出しの中の四角の上段をご覧くださいでしょうか。 「確かな未来ミーティング」の概要を申し上げますと、市民と市職員（市長）の協働により、市政の重要テーマに係る課題の解決に向けて、複数回にわたって対話・検討を行うものでございます。 期待される効果といたしまして、1つ目に若い世代を含めた多様な市民意見の市政への反映、2つ目に市民と市民、市民と市職員（市長）の交流による新たな関係の構築・アイデアの創出があげられます。 下段に移ります。 第一弾のモデルミーティングといたしまして、平成28年度は、本市の重要課題の1つであります、市民会館跡地の活用を検討する市民会館100人会議を開催いたします。 会議の目的でございますが、市中心部である立地性や今後の公共施設更新の問題などを踏まえながら、市の中心部に「どのような機能が必要か」、「どんな施設にしたい

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	か」を、市民や市職員（市長）が一緒に考え、市民会館跡地活用の構想の策定へとつなげるものでございます。 実施手順でございますが、まず最初に、住民基本台帳から無作為抽出された、18歳以上の市民5,000人に、参加を呼び掛けまして、参加を希望する方の名簿を作成いたします。 そして、参加を希望された方の中から、さらに、年齢、性別のバランスを考慮しながら、参加者を選出し、選ばれた参加者と市長が直接対話を行うという流れでございます。 公募制ではなく、無作為抽出とした理由につきましては、これまで市政に関わる機会があまりなかった方なども含めて、できるだけ多くの方の考えや意見をいただくためでございます。 なお、「確かな未来ミーティング」及び「市民会館100人会議」につきましては、いずれも、企画財政部の政策企画課が担当しております。 資料を1枚めくっていただけますでしょうか。 こちらが、「確かな未来ミーティング」および「市民会館100人会議」参加を呼び掛ける文書でございます。7月28日に、市民の皆さん5,000人に発送いたしました。 表面は、上段の「市長メッセージ」から始まっておりまして、アンダーラインを引いてありますが、新たに「確かな未来ミーティング」という対話の仕組みを構築したこと、市民の皆さんの「心の中心地」として寄り添ってきた市民会館の跡地活用について対話する「市民会館100人会議」を開催する旨を記載しております。 下段には、参加登録申込からミーティング開催までのイメージをイラストでご紹介しています。 そして、裏面には、参加登録とアンケートのお願いを記載しております。 真ん中あたりにあります 3「市民会館100人会議」の開催予定をご覧ください。 「市民会館100人会議」は、平成28年10月から平成29年2月までに、1回3時間程度で、10回程度開催する予定でございます。 その下に開催イメージとして開催予定を表で記載しておりますが、毎回、年代ごとに10人ずつお集まりいただきまして、それに市長が加わり、対話をする予定でございます。 毎回メンバーを変更しながら、10人の会議を10回程度開催するという意味で「市民会館100人会議」と名付けています。100人が一堂に会するわけではございません。 また、無作為抽出の市民だけではなく、関係団体の方からご意見を伺う機会もございまして、開催のイメージの表には、第3話、第6話、第9話の枠が、関係団体の枠として予定されております。現時点におきましては、どのような団体が対象になるか

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	は未定であります。文化振興課といたしましては、市民会館との関わりが深かった団体や本市の文化振興に尽力されている団体が参加できるように、今後、政策企画課と調整してまいりたいと考えております。 それから市民会館100人会議への参加の呼び掛けとあわせまして、「市民会館跡地活用に関するアンケート」も実施いたします。資料を1枚めくっていただけますでしょうか。 問1では、年齢について、問2では、これまでの市民会館との関わり方について「利用したことがあるのか」「利用したことがないのか」また、利用したことがある場合は、「主催者としての利用なのか」あるいは「参加者としての利用なのか」、それから、問2-1では、利用頻度について、ライトユーザーなのかヘビーユーザーなのか、問2-2では、利用したことがない場合の理由は、何なのか、といったことを質問いたします。 裏面をご覧ください。 問3が、メインの質問項目でございまして、茨木市の未来、将来のまちの姿として、市民会館跡地に描くキーワードを選ぶというものでございます。 飲食、ショッピング、コンビニ、商業、起業、ビジネス、就労支援、農業・・・といった50以上の様々なキーワードの中から、優先度が高いキーワード、上位5つを選んでいただきます。 ホール、音楽会、アート、展示、文化といった文化的なキーワードから、福祉的なもの、商業的なものまで、幅広いキーワードがあるなか、市民の皆さんのニーズの高いものを把握するものでございます。 そして、最後に、自由記述欄を設けまして、市民の皆さんの想いを受け止めるというような構成になっております。 なお、このアンケートにつきましては、市のホームページを活用して、WEBアンケートも実施しております。これは、無作為抽出の5,000人に選ばれなかった方からのご意見をいただくためのもので、WEBアンケートにつきましては、7月29日から開始しております。 もしかすると、アンケートが、ご自宅に届いておられる委員がいらっしゃるかもしれませんが、もし届いておられましたら、ご協力いただければと思います。 市民会館の跡地活用につきましては、以上です。
出口委員長	説明は終わりました。市民会館跡地活用だけでなく、市の文化振興事業も含めて、各委員から一言ご意見、ご感想などをお話いただけたらと思います。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
森委員	このアンケートの問3でマイナスイメージのキーワードを挙げていることで集計結果が実際に使えるものになっていて素晴らしいと感じました。今後に変期待している。
木村委員	IT化が進むなか、教育者として技術者を教育してきたがあまり自然を意識していない。土を耕し、芽が出て育つといった人間の生き方の根本的なことを事業に取り入れられないかと思います。組み合わせができれば、茨木市の新しい考え方、事業になると感じています。
飯嶋委員	木村委員から土地を耕すという話もありましたが、このままでいくと文化という観点で茨木市は不毛の地になっていくのではないかと感じている。これから施策をやっていくうえで、文化全体についてはもちろん、まちのシンボリックな建物である市民会館についても、次世代の人が集まっていけるような施設となるよう話し合いができればと考えている。 文化ホールについても多くの意見を出し、集約していくことが必要で、第1回、第2回と漠然とやっている印象があるので、良い方向に議論をまとめていきたい。
池上委員	福岡市長の市民と対話していくという方針、素晴らしいと感じました。意見を集め、収斂していくことが重要であると思います。アンケートの問3など、集まった段階で貴重な資料となりますが、集めた資料をどう活かすかが課題になるかと感じました。
栗本委員	市民100人会議を見て、市民がニコニコしながら文化を楽しんでいる様子が浮かびました。一方、文化振興事業の一覧を見まして、比較的どの市にもありそうな事業内容で、他市にはないような文化への出会いというところはないという気がしています。茨木市は文化振興をどのように進めるのか、裾野を広げるような活動に力を入れるのか、キラリと光る事業を追及していくのか、市としてどのような姿勢で取り組んでいくのか、今後の方向性を事務局で定めていただければ、また委員会で意見を言えると思っています。地方創生がうたわれているなかでやる気のある自治体が国から予算を取りやすい状況があると聞いているが、市としてはチャレンジしていく方向性であるのか、今後の目指すべきイメージ像、文化振興施策のたたきを出して欲しいと感じました。
大西委員	市民が何を求めているのか、アンケートの結果に非常に注目している。文化振興財団としても参考にして、事業展開を図っていきたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
川本委員	市民会館100人会議、非常に素晴らしい企画だと思いました。無作為抽出は全庁的に協力しないとできないので、市長の考え方でここまでの企画となったと感心しています。アンケートも細かく具体的でわかりやすい内容となっています。ただ、文化については数字で評価できないものであるのもので、内容をどのように具現化していくかが難しい部分であります。文化事業については、何回やったということももちろん大事であるが、お客さんの満足度をどれだけあげるかが重要であると思います。文化事業一覧の中では若手育成を行う「No. 17 HUB-IBARAKI ART PROJECT」が目玉の事業だという印象を受けました。若手育成は資金面で継続が困難であると思われるが、こういった事業を増やして文化を育てていくことが重要であると思います。
出口委員長	この「No. 17 HUB-IBARAKI ART PROJECT」の運営主体の茨木芸術中心とは、どのような団体ですか。
庄田課長	若手の市民グループです。
出口委員長	ありがとうございます。 皆さんありがとうございました。皆さんの話を聞いていますと本委員会の中では、市民会館100人会議は好評で、大きな期待を持たれている。ドイツのプラーヌンクスツェレという名称で同様の会議が実験的に行われている。市民会館100人会議のアイデアは市長から出たものですか。
田中係長	市長のアイデアです。
出口委員長	人口28万人の規模の茨木市で行うこと自体が大きな実験であり、地方自治の根本につながるようなことです。 他都市で実施した実績などはあるのでしょうか。
田中係長	三鷹市などで実施されていたと思います。 茨木市でも平成25年からスタートした総合計画策定の際に無作為抽出した市民を集めてワークショップを行っており、素地はあります。
出口委員長	我々が何をめざすかというときに良い文化芸術施策をつくるということはもちろん大事であるが、何が良い文化芸術施策かということ問い直すときにプロセスに関わることが重要となる。会計学の権威であるマイケルパワー氏の「監査社会 - 検証

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	の儀式化」という著書で、良いか悪いかを判断するにはプロセスのチェックが中心となると書かれている。この市民会館100人会議においても、日本全体のモデルになるようなことを実施しようとしているので、プロセス自体も公表していくべきであると思います。また、委員会の皆さんの知恵も拝借しながらみんなで盛り上げていくことが重要です。
川本委員	webでアンケートすると先ほどおっしゃっていたが、広報誌等で周知しているのでしょうか。
田中係長	市民会館100人会議の実施については、広報8月号で周知していたと思います。
出口委員長	6 立命館いばらきフューチャープラザの市民先行予約の開始について 次の議事内容について、事務局の説明を求めます。
事務局	立命館茨木フューチャープラザの市民利用につきましては、平成27年6月から開始いたしました。立命館大学の学生の予約が、当初の想定以上に多いこと、それから、学生は7か月前から予約できるのに対して、市民の皆さんは6か月前からしか予約できないことなど、市民の皆さんにとっては、立命館茨木フューチャープラザ、特にグラントホールは、正直、申込みが難しい状況でございました。 グラントホールを活用した大規模なイベントを企画する場合は、開催場所を確保しながら、イベントのPRをする必要があることから、市民の皆さんが申込みしやすくなるよう、大学側と協議を行った結果、一定の改善が図れましたので、ご報告いたします。 資料3をご覧ください。 結論から申し上げますと、グラントホールの市民利用につきまして、一部の日程で、1年前、12か月前からの申込が可能となりました。 1の概要に記載しておりますとおり、先行予約日として、連続した3日間、金曜から日曜までの3日間でございますが、それを年6回程度、計18日程度、先行予約が可能になりました。この先行予約日は、14か月前に大学から市に提示されます。 先行予約日につきましては、通常ルールの6か月前ではなく、1年前、12か月前の申し込みが可能となりました。 2の周知につきましては、大学から提示される先行予約日を、広報いばらきや市のホームページで、13か月前に周知してまいります。 3の申込等につきましては、まず、利用の13か月前の初旬から中旬に、市あてに申

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	込みを行っていただきます。ホールや音楽練習室の施設見学も、希望制で実施いたします。 4の利用者の決定等につきましては、利用日の12か月前の月初めに抽選会を開催し、利用者の優先順位を決定します。 その後、優先順位の高い順に、舞台スタッフと打ち合わせを行い、実質的な利用日を決定するという運びでございます。 市民先行予約についての報告は以上です。
出口委員長	説明は終わりました。立命館いばらきフューチャープラザの市民先行予約について、各委員のご意見、ご感想などをお話いただけたらと思います。
飯嶋委員	私たちは年1回、音楽芸術協会コンサートでクリエイトセンターのセンターホールを利用しています。たくさんの人に集まってもらうオーケストラや演劇などを企画した場合、財団との話合いでフューチャープラザでは予算的にできないといわれています。一般の方からは、非常に料金が高く、市民のホールではなく、あくまで立命館のホールであると言われている。1,000人のホールに対して、控室が狭く、有料で飲食もできない音楽練習室を別途借りなければならない。また、自動車・自転車利用も非常に厳しい制約があり、施設として、使い勝手が悪いので、できる限り早くいばらきのシンボルである文化ホールを建設して欲しいと思っています。
出口委員長	費用はかかりますが、新しいホールができるまではフューチャープラザを使うしかないかと思います。また、市民にここまで大学施設を開放したことは、立命館大学は英断をしたと感じています。市側がよく交渉したと思っています。
大西委員	学生の利用が多く、日程を押さえるのが困難であくまで立命館大学のホールであると印象がある。
出口委員長	市民は立命館大学のホールが使えることは知っていましたか。
川本委員	はい。知っていました。
出口委員長	市民は申込みが難しい状況ということですが、日本全体で見れば、施設の有効活用はいいことだと思います。市の交渉により、立命館大学のホールをここまで市民開放してもらえたので、他の大学とも交渉してはどうか。ほかの茨木市の大学も包

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	括的にやっていけばいいのではないかと思います。 あいさつのときも触れましたが、市長と山本末男元市長の対談の中で市が財政難で市民病院を廃止した過去について話されていました。市民サービスの観点で見たときに、市のサービスとして受けるか、北摂地域全体で考えるかという話があり、考えさせられる内容でした。 本日は、第1回目なので、皆さん最後に一言、お願いします。
栗本委員	今後の案件に期待している。茨木市はアートに強いという印象を持っている。若者やシルバー世代の第2、第3の人生を育成していくという方向性で進めていって欲しいと思います。
大西委員	施設面などで文化振興財団は曲がり角にきている。福祉文化会館、クリエイトが中心だが、市内の他の公共施設で事業を実施など、市民に対して文化・歴史の学習の機会を提供するなど、文化の裾野を広げていく取組を行う必要性を感じています。
川本委員	たくさんの委員の意見を聞いて、茨木市を良くするためにいろいろな方向性から考えなければいけないという印象を受けました。ホールに関しては非常に難しい問題だと感じました。市民が利用したい土日祝日の稼働率が高く、平日の稼働率が低いという難しいという状況にあります。新しい文化ホールの建設についても関連しますが、何が正しいということはないなか、どこで折り合いを付け、落としどころを見つけるか、この会議で有意義な意見交換をしていきたいと思っています。
森委員	一昨日まで東北地方にいまして、弘前市のねぷたを見てきました。市民が色んなねぷたをつくって参加し、市外の人を迎えてもてなします。当初は市民だけのお祭りでしたが、いまや市民だけでなく広い地域の人を巻き込んで行っています。本委員会は対市民となっているのが当然だが、これからの文化ということを考えたときに市外の方を巻き込んでいくことという視点も必要で、それが茨木市の文化に繋がっていくと思います。
木村委員	対話を重視したまちづくりは非常に好評であるが、一般的に対話を行うという教育を行っていないなか、どのように発展していくかを楽しみにしている。大学を運営した経験があるが、講義が終わったあとに教室で対話する文化がなくなっている。例えば、立命館大学においても施設を市民に使ってもらい対話をしてもらうよう、茨木市からアプローチしていけばどうかと思っています。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
飯嶋委員	市のご努力により立命館いばらきフューチャープラザの市民先行予約の仕組みの改善は良かったと思います。しかし、立命館いばらきフューチャープラザの使用料が高いので、利用しやすいように市民の負担を旧市民会館と同程度になるよう市から負担していただくことができないかと思っている。ホールに関して、高槻・枚方・豊中では、どれくらいの規模でどのようなことをやるといった具体的などころまで会議が進んでいます。茨木市も建つか建たないかの次元ではなく、具体的などころまで踏み込んでいければと感じています。
池上委員	文化振興の観点から、個人がバーチャルの世界に入り込むという傾向に入りがちと感じています。委員からもらった意見をどのようにして具体化し、実りあるものにしていくかが今後の課題ではないかと思います。中長期的に市民全体が文化水準の向上に繋がっていけば、良いまちになっていくのではないかと期待しています。
出口委員長	本日の案件は以上で終わりましたが、その他として委員の皆様は何かございますか。
各委員	【意見なし】
出口委員長	ないようですので、本日の案件を終わります。 事務局から何か連絡事項がありましたら、お願いします。
田中係長	次回の委員会につきましては、決定次第、ご連絡いたします。 また、本日の会議録につきましても後日、メールまたは郵送にてお送りし、内容確認いただいた後に公開させていただきます。
出口委員長	それでは、本日の会議は、これをもちまして終了とさせていただきます。 長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。